

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月20日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部
分任契約担当役 本部長 中沢 孝雄

1. 調達内容等

- (1) 業務名 令和6年度中小機構北海道本部自動車運行管理業務
- (2) 業務目的 本業務は中小企業基盤整備機構北海道本部及び中小企業大学校旭川校で使用する車両3台について、その運行及び管理業務を外注するものである。
- (3) 業務内容 本業務は車両3台における自動車の運転、保守点検、管理を行うものである。
詳細は入札説明書等による。
なお、車両3台の使用場所は以下の通りである。
北海道本部（札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル6階） 2台
中小企業大学校旭川校（旭川市緑が丘東3条2丁目2-1） 1台
- (4) 契約期間 契約日から令和9年7月31日まで
業務実施期間は令和6年8月1日～令和9年7月31日
※本業務を請負うこととなった者は、契約締結日以降速やかに現行請負者との間で業務の引継ぎを行い、円滑な業務実施に備えるものとする。
- (5) 業務実施日 業務実施日は、原則として土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）及び中小機構が指定する日を除く日とする。

2. 入札方法

入札金額は、自動車運行管理業務に要する一切の費用を含めた月額の請負金額を記載すること。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
※要領については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規定22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
※規程については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、営業品目は「役務の提供等（310 運送）又は役務の提供等（315 その他）」の区分に登録し、等級は「A」又は「B」に格付けされている者であること。
- (4) 北海道内に本店、支店又は営業所等を有し、緊急時等に迅速な対応が可能であること。
- (5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 入札説明書の交付を受け、応札条件証明書を期日までに提出し、確認を受けた者であること。
- (7) 入札公告日現在において、官公庁等からの指名停止を受けていないこと。
- (8) 現在、中小企業基盤整備機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

4. 担当部課（入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル6階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 企画調整課（入札担当）

TEL：011-210-7470

E-mail：入札説明書に記載

5. 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付

交付期間：公告日から令和6年6月3日（月曜）17時まで（土曜、日曜を除く）

上記4の交付場所にて交付する。

※期日までに交付を受けていない者は、本件入札に参加できない。

(2) 入札説明会

※本調達の入札において入札説明会は開催しない。

(3) 質問書の提出期限及び方法

期 限：令和6年6月7日（金曜）17時まで

方 法：所定様式に質問内容を記載の上、4. 担当部課までE-mailにて提出すること。

(4) 質問に対する回答の日時及び方法

日 時：令和6年6月11日（火曜）17時まで

方 法：回答すべき質問があった場合に限り、各社にE-mailにて回答する。

(5) 入札・開札の日時及び場所

日 時：令和6年6月17日（月曜）14時

場 所：札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル6階 中小機構北海道本部大会議室

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効
- (4) 本公告に示した競争参加資格のない者及び証明資料等に虚偽の記載をした者ならびにその他入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約に関する情報の公表について
この入札に係る契約の情報等については、当機構ホームページ上において公表する。
- (8) 落札者の取り消し
落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その落札決定を取り消すことができるものとする。
- (9) 詳細は入札説明書による。

この入札における公告期間は、令和6年5月20日より令和6年6月3日までとする。